	都道府県・ 政令指定都市名	愛知場	杲						
1 5	男女共同参画・女性問題に関	関する事務を総括的(こ所管する	る組織					
	局 部 課(室)名	県民生活部 社会	舌動推進設	果 男女共同	司参画室				
	担 当 職 員 数		7	人	(専任	7	人、兼任	人)	
2	- 国の「男女共同参画推進本語	ß」に相当する本庁の	連絡会調	護(推進体	卜制)				
	名 称	愛知県男女共同参	[§] 画行政推	進会議					
	設置年月日・根拠	平成 51 年	7 月	31 日	根拠:	愛知県	男女共同参画	行政推進会議設置要	網
	長 の 役 職	知事				•			

3 男女共同参画に関する諮問機関、懇談会等

会	議	の	名	称	愛知	印県男女	大共同	参画審	議会	È					
設	置	年	月	日	平成	14	年	4	月	1	日				
構		成		員				20		人	(女性	12	人 、男性	8	人)

4 男女共同参画に関する計画

計画期間							平	成	23	年	4	月	~	28	年	3	月
名 称	あし	あいち男女共同参画プラン2011-2015 ~多様性に富んだ活力ある社会をめざして~															
改定・見直しの予定時期	平成	28	年	4	月	日		←未	定の場	合は	Oをつけ	トてくナ	ださい	١.			

5 男女共同参画に関する条例

6

男女共同参画に関りる宋例																	
有の場合	名			称	157	愛知県男3	女共	同参画	推進	条例							
	公	7	5	日	平原	戈 14	年	3	月	26	日						
	施	ŕ	Ţ	日	平原	戈 14	年	4	月	1	日						
	改	Ī	E	日	平原		年		月		日						
	改	正	内	容													
	2	と 正が予	定され	ている場	合、引	女正予定6	寺期:	:	平成	;	年		月				
無の場合		制定等に	ついて村	検討中(あ	hば、	具体的に)		•			•						
※ どちらかにOを つけてください。	•	特に検討	すしてし	ない		•	•		•								

審議	会等委	員への	女性の登	用	誹	査時	点コー	F 1	平成	23年	4月1	日 2	平	成23年	5月1日	3	そ	の他:円	ヹ成	年	月	日
	目	標	値		27	年月	度まで	37.	5 %	6		年	度ま	で		%			年度	まで		%
	根		拠	Γ;	あいち	男女	共同参	画プラ	ン2011	-20	15]											
対	象となる	審議会	等の範囲	注	令・条	例に	より設計	置されて	ている	付属	幾関											
	目標の対	象である	審議会等	Ī	調査時	点コー	-ド	1	審	議会	等数	(5	58)	うち女!	生委員	員を含	む審議	会等	数(58)
	における	登用状况	3		页	E総委	員等数	t	867)	延女	女性委	員等	数(312)	女性	生比率	(36.0)	
	うち法律	津または政	令に基づく	i	調査時	点コー	-ド	1	審	議会	等数	(4	14)	うち女!	生委員	員を含	む審議	会等	数(44)
	審議会	等におけん	る登用状況		延	E総委	長員等数	t	686)	延支	女性委	員等	数 (236)	女性	生比率	(34.4)	
			方公共団体 い審議会等	Ī	調査時	点コー	-ド	1	審	議会	等数	(4	11)	うち女!	生委員	員を含	む審議	会等	数 (36)
		状況(*)	'备硪五守		页	E総委	員等数	ţ	(1,21	1)	延支	女性委	員等	数(323)	女性	生比率	(26.7)	
地方	自治法	(第180条	:の5)に基	Ī	調査時	点コー	-ド	1	委	員会	等数	(9)	うち女!	生委員	員を含	む審議	会等	数(6)
づく	委員会等	手における	5登用状況		页	E総委	員等数	t	76)	延女	女性委	員等	数(10)	女性	生比率	(13.2)	
	目標値り	以外の目	標設定																			
	人材	名簿作原	戊の有無	有	ī ()	(公	表		· 非·	公表	0)	- 無			作成	 予定有	ī			
女性	人材	名簿がる	有る場合	掲	載人数	汝		31:	2	人	((平成		23	年	4	月琈	(在)				
登用				人材	育成事	業の	実施の	有無				有	C)	• 無							
用方	そ	Ø	他	委員	員 の	公	募					有			- 無							
策	٠	U)	16	そのイ	也(審訓	義会等	委員へ	の女性	の登	用推	進要網	岡に基	せづく事	前協議	長の 美	ミ施)
					(J

^(*) 平成23年3月時点で法律又は政令により設置義務がある審議会のうち内閣府が把握したもの (参照:別表1(都道府県)、別表2(政令指定都市))

)

)

)

7 女性公務員の採用・登用状況 ※該当する時点の番号に〇をつけてください。

(1)管理職の在職状況 調査時点コード 1 平成23年4月1日 2 平成23年5月1日 その他:平成 日 3 女性管理職の内訳 管理職総数 女性比率 部局長クラス 次長クラス 課長クラス うち女性管理職数 (人) (人) (%) (人) (人) (人) (A) (B) = (C+D+E)(B/A) (E) (C) (D) 584 4.3 計 25 0 24 本庁 うち一般行政職 515 23 4.5 0 1 22 計 820 59 7.2 2 10 47 支庁・地方 事務所 うち一般行政職 402 7 1.7 0 6 1 計 1,404 84 6.0 2 11 71 全体 うち一般行政職 917 30 3.3 1 1 28 警察本部 109 2 1.8 0 0 2 再掲 教育委員会 92 3 3.3 0 3 0

(2)女性	生公務員の採用状況		平成	22年4月1日~23年3月31日
		総 数 (人)	うち女性数 (人)	女性比率 (%)
	上 級	786	188	23.9
	うち 警察本部	480	77	16.0
	中 級	129	115	89.1
	うち 警察本部	0	0	
	初 級	212	36	17.0
	うち 警察本部	198	28	14.1
	全 体	1,127	339	30.1
	うち 警察本部	678	105	15.5

(3)女性採用・登用のための措置 ※実施しているものに〇をつけてください。

- 1. 女性の採用目標の設定 具体的目標(
- O 2. 女性の管理職登用目標の設定 具体的目標(
- 3. 女性職員の採用・登用に関する計画の策定
 - 4. 上記3の計画の策定、実施に実質的に関与する「女性職員の採用・登用拡大担当者」の設置
 - 5. 女性職員の採用・登用の状況や上記3の計画の進捗状況等に関する庁内の意見交換等の場の設置
 - 6. その他 (内容:

8 男女共同参画・女性のための総合的な施設の設置

名 称	愛知	県女	性総合	センター							愛称•ù	通称	ウィルあ	ハち			
設置年月日	平原	ţ	8 年	5	月	30	日				施設刑	/態		単独施	没 C	複 複	合施設
	郵值	更番号	} : <mark>4</mark>	61-00	16		住	所:	名古屋	市東区	上竪杉町	「1番地	b				
所在地等	電記	舌番号	号: <mark>0</mark>	52-96	2-2	511				F	AX番号:	: 05	2-962	-2567			
	ホー.	ムペー	-ジ: <u>ht</u>	tp://ww	w.will.p	ref.aic	hi.jp/										
	1. 抗	を設 省	9理	直営(旦当部	局名:)
			C	<mark>)</mark> 指定管	理者((名称:	=	コングロ	ノ・愛知・	グルー	プ)
				その他	()
管理·運営主体	2. 🗐	事業運	運営 💮	直営(旦当部	局名:)
※1~2について、該 当するものにOをつ			C	<mark>)</mark> 指定管	音定管理者(名称: コングレ・愛知グループ)		
け、記入してください。			C	<mark>)</mark> その他)	
職員数	常菫		31	人、	人、 非常勤 30 人 予算額 平成23年度 231,434											千円	
\ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \				ハるものし							_						
主な事業	0	1.									回セミナー)
	0	2.		主な事項							ー・フォロ		ップ講座)
男女共同参画・	0	3.		事業(主な						. •	ける相談	事業)
女性に関する	0	4.	情報」	仅集•提供	も(主な	译項:	情報	ライブ	ラリー選	営)
[ŧo]		5.	苦情	処理(主な	事項	:)
	0	6.	交流值	足進(主な	事項	: 県	民参加	ロイベ	ント)
		7.	企業•	NPO法	(との)	連携・低	きかり	ナ(主な	≩事項∶)
	0	8.	国際多	を流・海外	派遣事	業(主	な事項	: あ し	いち国際	女性映	画祭)
	0	9.	調査	研究(主な	事項	: ゥ	ィルあ	いち情	青報提供	事業)
	0	10.	その作	也(主な事	項:	7.	イツトネ	ス教	室)
			•														

9 男女共同参画・女性関係事業を推進するための基金・財団の設立(施設の管理運営の実施団体を含む。)

ĺ	名 称	(財)あ	いち男	女共	同参画	计団			基金・基	本財産額	100,000	千円
Ī	設置年月日	平成	8	年	4	月	1	日	出資者		愛知県	

10 民間団体(女性団体等)との連携

(1)	地方公共団体と民間団体(女性団体等)との連携	☆該当するものに○たつけてください
(I)	型力公共的1466年间的1466年1月14年代	- 水設ヨするものにしかつけ(ください)

- 1. 民間団体の組織化((2)へ)
- 2. 地方公共団体と民間団体との意見交換会の開催
- 3. 地方公共団体からの民間団体への各種情報提供
- 4. 地方公共団体から民間団体への助成金の交付
- 5. 地方公共団体から民間団体への事業委託
- 6. 地方公共団体と民間団体との共催事業の開催
 - 7. その他 / 主な事項:

→(2)民間団体(女性団体等)のネットワーク

各種女性団体連絡協	0	有 名称等:	①愛知県女性団体連盟	加盟団体数	115 26
議会等の有無		無 有 你 等 .	②愛知県女性地域実践活動交流協議会	会 員 数	①約15万人 ②554人
地方公共団体からの 助成・委託事業実施の	0	有			
有無		無			
	0	1. 定例会議(情	報交換会等)の開催		
活動内容		2. 機関誌の発行	দি		
※実施しているものに		3. 広報啓発パン	ンフレット作成		
○をつけてください。	0	4. その他 (内容: <mark>啓発事業の実施</mark>)

11 市町村との連携及び市町村への指導・助言状況(都道府県) ※該当するものに〇をつけてください。

- 1. 担当者連絡会議の開催
- O 2. 市町村職員研修会の開催
 - 3. 市町村アドバイザー養成講座等の開催
- O 4. 関係情報の収集提供
- 5. 審議会等女性登用の働きかけ
 - 6. 補助金等の交付 (名 称 : 交付先 :
- <mark>○</mark> 7. その他 ₍ 内容: <mark>市町村男女共同参画行政主管課長会議の開催</mark>

12 職員研修の実績状況 ※実施しているものに〇をつけてください。

(1) 男女共同参画・女性問題に関する職員研修の実施

- 1. 職員向け男女共同参画・女性問題についての講演会、研修会等を実施
- 2. 一般職員研修に、男女共同参画・女性問題の講義等を組み入れ
- 3. 国、民間等が行う男女共同参画・女性問題に関する研修に職員を派遣

(2)女性職員の研修受講への配慮

- 1. 女性職員を対象とした能力開発や管理職登用のための研修を実施
- 2. 研修受講職員の男女比を配慮
- 3. その他 / 内容:

13 担当局(部)課(室)所管の男女共同参画・女性関係予算

12コ内(叩/床(主/川目のカス六円を開っ	ス I		
事項	22年度予算 (千円)	23年度予算 (千円)	備考
関係予算総額(施設整備費を除く)	283,853	238,211	
上記関係予算が一般会計予算総額 に占める割合	0.0126 %	0.0113 %	
男女共同参画・女性のための施設整備費	0	0	

14 仕事と生活の調和に関する取組 ※該当するものに○をつけてください。

(1) 表彰関係 仕事と生活の調 関する表彰制度 無			影の対象: 施頻度 :	0	企業・組織 毎年	数年	仮 手に1回(国人 定期的)		両方 その他
(2) 公契約の評 価項目への採用 状況 仕事と生活の調 関する取組を公 の評価項目に打 ているか	契約	している		なる入村	七事業 :		すべて	0	一部	

15 平成23年度実施予定事業

宝龙	平成23年及吴旭ア疋手来 実施予定事業の内容 ※欄が足りない場合には適宜増やして記入してください。										
~ //	<u>8 アに手来の内台 ※1</u> 名 称	事業内容 等	参加予定者数	時期							
_		事未內分 守	参加了足有数	时 树							
	委員会·懇話会 愛知県男女共同参画審議会	知事の諮問に応じ、基本計画の策定及び変更その他男 女共同参画の推進に関する重要事項を調査審議する	20人	1回開催予定							
I	広報啓発 年次報告書・広報雑誌等の発 で	平成23年度版あいちの男女共同参画(平成22年度年 次報告書)の作成									
	男女共同参画啓発資料の作成	男女共同参画啓発リーフレットの作成									
	「あいち男女共同参画プラン20 11-2015」資料の作成	計画書や概要版など新プラン啓発に必要な資料を作成する									
3.	講座										
•	男女共同参画人材育成セミナー	市町村の審議会等委員に登用されうる女性人材を育成 する	30人	平成23年6月~ 平成24年3月							
	男女共同参画社会づくりセミナー	女性の社会参加を促進するための資質向上及び女性団体のネットワーク化の中核となる後継者の育成を図る	100人	平成23年11月							
4. •	相談事業										
5.	情報収集・提供										
	市町村男女参画推進資料の作成	市町村男女参画計画の策定を推進するため、ホームページによる情報提供を行う									
•	情報ライブラリーの運営	ウィルあいち情報ライブラリー用図書・ビデオを県で購入し、財団へ賃貸する									
6.	苦情処理										
-	男女共同参画阻害事項相談申 出制度	県民から知事に対し、男女共同参画を阻害する事項に係る相談の申し出があった場合、第三者的立場からその内容を調査し、必要な助言を行う									
7.	交流促進										
-	あいち男女共同参画のつどい	男女共同参画社会の実現に向け、家庭生活や社会生活におけるさまざまな活動に対等に参画していくことについて考える		平成23年10月							
	男女共同参画(パネル出展)	県の男女共同参画月間である10月を中心に、市町村の 住民参加イベントのパネル出展等を行う									
8. •	企業・NPO法人との連携・働きかけ										
9. •	国際交流・海外派遣事業										
10	調査研究										
10.	则且则九										
	Z.O./#h										
	その他 はがき1枚からの男女参画作品 募集	男女共同参画を絵と文字でイメージしたはがきを募集し、 優秀作品の表彰及び展示を行う。		平成23年7月~9月							
	男女共同参画推進活動者表彰	男女共同参画社会づくりを推進する上で顕著な功績を収めた者又は団体を表彰し、労苦をねぎらうとともに、一層の活動を期する。		平成23年10月							

都道府県名	愛知県

以下のデータの調査時点をお答えください。(酸当する時点に〇をつけ、その他の場合は調査年月日も配入してください。)										
平成23年4月1日	現在)	平成23年5月1日現在			その他:平成 年 月	日現在			

1 都道府県における首長等の状況 ※在任期間(任期)は予定を記入してください。

知 事 ※該当する方にOをつけてください	女性	0	男性	任期:平成	23	年	2	- 1	5 日	~	27	年	2	月	14	日
副知事			4	人 (女	生		人、	男性	4	人)						

2 法律又は政令により地方公共団体に置かなければならない審議会等の委員数等
* 平成23年4月1日現在で設置義務のある審議会等のうち、23年3月に内閣府が把握したものを下記に掲載しております。
新たに追加・変更・廃止等ございましたら、下記の表に追記のうえ、委員数等を記入していただけますようお願いいたします

		<u>自加・変更・廃止等ございましたら、下記の表に追記のうえ、委員数等を記入していただけますよ</u> 審議会等名 (現在設置していないもの、審議会委員の任命を行っていない ものには番号の前の欄に×を記入してください)	委員総数 (人)		女性委員の割合 (%)	備考
	1	都道府県防災会議	66	0	0.0	
	2	国土利用計画地方審議会	20	7	35.0	
	3	土地利用審査会	7	3	42.9	
	4	都道府県交通安全対策会議	20	0	0.0	
×	5	自然環境の保全に関する審議会その他の合議制の機関(旧 自然環境保全審議会) ※6の審議会と統合している場合は6に人数を記入。当欄は空欄とし、備考欄に「6と統合」と記入する。				
	6	環境の保全に関する審議会その他の合議制の機関(旧 環境審議会)	30	6	20.0	
	7	精神医療審査会	20	5	25.0	
	8	都道府県生活衛生適正化審議会	17	6	35.3	
	9	都道府県医療審議会	30	8	26.7	
	10	准看護師試験委員	15	8	53.3	
×	11	麻薬中毒審査会				
	12	地方社会福祉審議会	29	10	34.5	
	13	地方障害者施策推進協議会	20	9	45.0	
	14	国民健康保険審査会	9	3	33.3	
		都道府県農業共済保険審査会	10	3	30.0	
		都道府県森林審議会	15	6	40.0	
		都道府県建設工事紛争審査会	15	2	13.3	
		建築審査会	7	2	28.6	
	19	都道府県建築士審査会	7	3	42.9	
		都道府県都市計画審議会	20	4	20.0	
		開発審査会	7	3	42.9	
		私立学校審議会	20	7	35.0	
		石油コンビナート等防災本部	56	0	0.0	
		公害健康被害認定審査会	12	3	25.0	
	25	室素酸化物総量削減計画又は粒子状物質総量削減計画に定められるべき事項 について調査審議する協議会(旧 総量削減計画策定協議会)	34	1	2.9	
Κ	26	都道府県児童福祉審議会				
		地方港湾審議会	20	0	0.0	
K		土地区画整理審議会				
	29	教科用図書選定審議会	20	8	40.0	
		スポーツ振興審議会	20	8	40.0	
		介護保険審査会	45	19	42.2	
		道府県固定資産評価審議会	11	4	36.4	
		感染症の診査に関する協議会	25	9	36.0	
		警察署協議会	481	161	33.5	
		土地収用事業認定審議会	7	3	42.9	
(住民基本台帳法 本人確認情報の保護に関する審議会				
		国民保護協議会	41	0	0.0	
		地方独立行政法人評価委員会	5	3	60.0	
<		市街地再開発審査会	<u> </u>	, ,	55.5	
`		都道府県職員委員会				
`		自然再生協議会				
•		審議会その他の合議制の機関	5	2	40.0	
		後期高齢者医療審査会	9	2	22.2	
		留置施設視察委員会	8	2	25.0	
	45	田 回 加 加 加 加 加 加 加 加 加	28	3	10.7	
		合 計	1,211	323	26.7	

3 地方自治法(第180条の5)に基づく委員会等の委員数

	委 員 会 等 名	委員総数 (人)	うち女性委員数 (人)	女性委員の割合 (%)	備考
1	教育委員会	6	1	16.7	
2	選挙管理委員会	4	0	0.0	
3	人事委員会	3	0	0.0	
4	監査委員	5	0	0.0	
5	公安委員会	5	1	20.0	
6	都道府県労働委員会	21	4	19.0	
7	収用委員会	7	2	28.6	
8	海区漁業調整委員会	15	1	6.7	
9	内水面漁場管理委員会	10	1	10.0	
	合計	76	10	13.2	